

平成 26 年度

第 30 回坂本地域審議会 会議録

平成 27 年 3 月 24 日（火）作成

坂本地域審議会会長 青木 征雄

## 第 30 回 坂本地域審議会会議録

開催日時	平成 27 年 3 月 23 日（月） 10 時 00 分～12 時 20 分
開催場所	坂本支所 2 階会議室

### ■ 出席委員

会 長	青木 征雄	委 員	橋本 久徳	委 員	松本 良弘
副会長	渡瀬 隆	委 員	中村 政子	委 員	橋口 徳逸
委 員	谷口 信吾	委 員	山本 衣図穂		

### ■ 欠席委員

委 員	岩坂 美紀子				

### ■ 市出席

秘書課長	松川 由美	坂本支所長	丸山 平之
〃 課長補佐	野々口正治	同所総務振興課長	下村 孝志
市民活動支援課主任	牛田 博之	〃 係長	松田 薫
〃 主事	鶴山 朋子	〃 主任	東 誠也
行政改革課長	豊本 昌二	同所市民福祉課長	福島 眞一
企画政策課長補佐	梅野 展文	坂本農林水産事務所長	橋本 勇二
〃 係長	草西 亮介	坂本建設事務所長	鶴本英一郎
〃 主事	吉永 昇平		
教育部次長	中田 正春		
生涯学習課	坂井 宏全		

### ■ 傍聴者

一般傍聴者	0 名	報道機関	0 名
-------	-----	------	-----

## ■ 協議事項

1. 開会

2. 挨拶

3. 議題

### ■ 審議事項

(1) 市の歌について (説明：秘書課) 【資料1】

### ■ 報告事項

(1) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について  
(説明：市民活動支援課) 【別冊】

(2) 土砂災害危険箇所の指定について  
(説明：坂本支所総務振興課) 【資料当日配布】

(3) 八代市組織再編について (説明：行政改革課) 【資料2】

(4) 新市誕生10周年記念事業について (説明：企画政策課) 【資料3】

(5) 八代市地域交通網形成計画について (説明：企画政策課) 【資料4】

(6) 八代市総合計画における平成27～29年度実施計画について  
(説明：企画政策課) 【資料5】

(7) 社会教育センター等整理計画（案）について  
(説明：生涯学習課) 【資料当日配布】

4. その他

5. 閉会

## ■ 議事録

### 1 開会

坂本支所総務振興課長

### 2 挨拶

青木会長

### 3 議題

#### ● 審議事項

##### (1) 市の歌について

(説明：秘書課)【資料1】

委員：この歌の歌詞を読んだ時に聴いたことあるかなって思いました。今、テープを聴きまして、花火大会とかスリーデーマーチの時に流れているかなって思い出しました。ただ、最後の部分だけに「八代」というのが出てくるので、ちょっと寂しいかなって思いました。

先ほど、課長さんのお話を聞きましたら、例えば、ばんぺいゆとかイ草とか、そういう項目を入れると、合併前の各市町村の関係も出てくるかなって思いました。大きな川がっていうところを球磨川とか1番、2番、3番に、一つずつくらいの名詞を入れてもらっても良いのではないかなって思いました。ちょっと寂しいなっていうのはありました。曲は、凄く良い曲だなって思っています。

委員：花火大会やイベント等でもよく流れてますので、親しみがありません。それから、詞の方も良いんじゃないかなって思っています。大きな川というのは球磨川ということでしょうから。今から直ぐ作るものでもありませんので、これで良いんじゃないかなって思っています。

委員：私も基本的には、お二方のご意見と同じですが、この大きな川というのがイメージ的には球磨川だろうとは思いますが、そうすると泉とか東陽辺りの方は氷川がありますので、一言あるのではないかなって思っています。文書によりますと、イベントで優先的に活用してはどうかという意見があったということですが、早々に決めるのもどうかと思っていますが、思い切ってこれを市歌なら市歌というふうにして良いのではないかなって思っています。ただ、一つだけ気になるのは先ほど申し上げた点ですね、大きな川というところ、ここだけもうちょっと考えていただければと思います。

委員：私も、どんな歌なのかって思ってNETで繰り返し繰り返し聴いてみたんです。各サークルとか生徒たちとかいろんな仲間と、一小節ずつ変えながら歌ってある、何かみんなが参加しているって感じで私も良いと

思います。

委員：私も、これで良いのではないかと思いますけども、大きな川をちょっとどうにかできないものかなとは思っています。

委員：私も、この歌で良いかと思えます。各地区にある何とか音頭とかそういうのも保存ではありませんが、後々伝えていくために、各地区の歌も一緒に流して、皆さんで愛唱歌というのも何ですが、市の歌、各地区の歌として残して行くようにしたらと思えます。

## ● 報告事項

### (1) 住民自治によるまちづくり行動計画（後期）について

（説明：市民活動支援課）【別冊】

委員：26年度に地域要望書というのが住民自治経由で出して、その返事が来たのが、担当部局に連絡してありますとか返事があったものですからその後のフォローというか処理なんかは、住民自治が窓口になって処理して行くのか、行政にまた直接、お話をして行くのかわかりませんでしたのでお尋ねします。

事務局：地域要望制度のお話であります。地域要望制度は新たに設けた制度で直ぐ直ぐ取り組む必要があるところは直接行政の窓口に行って来ていただくということですね。地域要望制度は、直ぐに取り掛かりが難しいとか、翌年度の取り組みに対して、こういったことをしてもらいたいとか、改善が必要であるという意見をいただいておりますので、ご意見があった中にありましたようになかなか要望書をいただいても来年度から直ぐ取り掛かることができますとか難しい回答があったりとかします。基本的には、地域要望制度については地域協議会を通して要望を出していただくこととなります。時期的なものについてはいろいろ意見もありましたので庁内の方でも調整を行って引き続き行っていきたくと思えます。繰り返しになりますけど、災害等の緊急に対応が必要なところは担当部署に直接お話をしていただくこととなります。

委員：お尋ねなんですけど、コミュニティセンターになった場合に、地元で雇ってくださいって話なんですけど、この場合の人件費とかの補助のような計画等ありますか。

事務局：コミュニティセンターに関しましては、こちらの計画の方にも、まずはパターン2から取り組んでくださいということです。27年度にどういうやり方が良いかという説明会を4月、5月、6月ごろに開催して雇

用のマニュアル等作って段階的に行っていきたいと思っております。人件費については、財政課と協議している状況で正式に決まりましたらお知らせします。

委員：23ページのコミュニティビジネス促進とありますが、例えば、どういう感じでやるのか、具体的な例等あれば紹介していただければと思います。

事務局：東町が炭窯づくりで炭を販売したりしていらっしゃいます。他にも、音楽祭等を開催されたりしているところもあります。坂本地区にはどういった資源があるのか等、考えながら取り組んで行きたいと思っております。いろいろな情報等がありましたら、これからも提供して行きたいと考えております。

委員：坂本の場合、住民自治に地域住民が溶け込んでいくことが少し感じられないので、行政の支援によって地域住民全員が同じ方向を向いて行くように説明をお願いできればなっと思っております。

事務局：貴重なご意見ありがとうございます。前期計画で、各地域で協議会を作ってくださいとお願いしていました。坂本地区については、第3期に取り組んでいただきました。どの地域も同じような問題がございまして後期計画でどのように推進していくかを作りました。これに基づいて、地域の皆さんと一緒に取り組んでいきたいと考えております。説明会等の要望がございましたら、遠慮なく呼びいただければと思います。地域住民の皆さまと一緒に作り上げていきたいと考えております。

委員：説明会等、住民への周知の方法ですが、行政の方から出向いて説明してもらったのも結構なんですけど、事務局の役員がもうちょっと地元に入っているっていただきたいと思っております。その辺の、指導をしていただければと思います。

事務局：坂本でも、協議会の広報誌等作成され、一生懸命がんばっておられると思っております。ただいまのご意見をお聞きしまして、役員としての取り組み方等も含めて今後、啓発活動等行っていきたいと考えております。

## (2) 土砂災害危険区域の指定について

(説明：坂本支所総務振興課)【資料当日配布】

委員：坂本の場合、ほとんどの地域が危険区域ですので、指定された場合、直ちに立ち退く必要があるのか、立ち退き費用の補助があるのか等、具

体的なところをお聞きしたい。

事務局：具体的な内容は現在把握できていない状況です。

委員：指定されて立ち退く前に災害に遭った場合にはどうなりますか。

事務局：具体的な内容は県の方に確認したいと思います。指定された区域に住んで居られる住民の皆さまに早めの避難を促すなどの人命を最優先させて支所として取り組んで行きたいと考えています。

委員：急傾斜の工事が行われていますが、以前、山津波があった場所については、急傾斜の工事が行われていない現状です。県が指定する際にも、住民の方に聞きながら、どこが危ないのか等把握したうえで工事を行ってもらえればと思います。

事務局：坂本管内で100箇所以上の急傾斜箇所がありますので優先順位を付けて工事を行っている状況です。

委員：急傾斜の危険箇所等の周知を徹底していただきたい。

事務局：各地区・各家庭にお配りしてありますが、再度、県より資料を取り寄せて配布させていただきたいと思います。

委員：砂防ダムがありますが現在、機能しているのでしょうか。

事務局：県の事業ですが、年間数箇所ずつ土砂の撤去や改修を行っている状況です。市としまして県の方に引き続き要望していきたいと思っております。

(3) 八代市組織再編について (説明：行政改革課)【資料2】

(4) 新市誕生10周年記念事業について (説明：企画政策課)【資料3】

(5) 八代市地域公共交通網形成計画について (説明：企画政策課)【資料4】

委員：高齢者の多い坂本地区で公共交通網は、とても重要なものでありますのでしっかり考えていきたいと思っております。

委員：利用頻度が少ない時もありますが、必要とされている方はいらっしゃると思いますので、公共交通網のあり方を検討していければと思います。

委員：スクールバスを送迎時間外で利用することはできないのでしょうか。

事務局：この件については検討を重ねているところですが、学校行事で使用する頻度が多いので毎日昼間の時間帯にスクールバスが空いているかというところ、そうでもないみたいですので今後も教育委員会と協議を続けていきたいと思っております。

委員：福祉バスについて台数の確保をお願いできればと思います。

(6) 八代市総合計画における平成27～29年度実施計画について

(説明：企画政策課)【資料5】

(7) 社会教育センター等整理計画(案)について

(説明：生涯学習課)【資料当日配布】

委員：西部小学校が現在、文化財の収蔵庫になっています。最初、文化財の展示も行いますといった話でありましたが、文化財をコンテナに入れて持って来ただけで山積みになっています。展示の話はどうなったのか、また、耐震問題で使えないってことですのでその辺をお聞きしたいと思います。

事務局：教育委員会で学校施設の耐震化を進めている状況です、社会教育施設についても同様であります。ただ、多数の方が利用できる施設について行うということになっておりますので、西部小学校については、小数の利用ということで耐震化の施設に含まれていません。

委員：文化財を陳列して展示することについてはどうでしょうか。

事務局：担当課ではありませんが、施設自体が出入りできる状態でないので展示は不可能ではないかと思っております。

委員：施設の除草等についてはどのようなになっていますでしょうか。

事務局：教育委員会で所管しているものであれば除草委託等を行っています。所管替えがあった場合には所管課において対応することになります。

委員：松稜中学校の体育館は学校施設で残っているのでしょうか。

事務局：坂本支所で倉庫として現在使用しており、学校施設ではありません。



委員：各地区の体育館が耐震不足で廃止となるという話は地元の住民は知っているのでしょうか。

事務局：昨年12月の坂本住民自治協議会の役員会で、3月で体育館を閉鎖させていただくことの説明を行い、出席された役員さんに各地域の役員の皆さんに周知をお願いしたところです。また、直接出向いて説明をしてほしいと言われました、西部・久多良木・深水の地区については出向いて説明を行いました。今後も要望がございましたら説明を行いたいと思います。

委員：各施設のプールについて、防火水槽代わりに残してもらえると良いと思います。昨年、火災が発生した時にプールを防火水槽として利用しました。普通の消火栓や防火水槽よりも容量が大きいので消火作業が捗りましたので是非残してほしいです。

事務局：中津道については、グラウンドに防火水槽を埋設してあります。プールについては、転落事故等の恐れもありますので全ての施設について撤去することを考えております。防災安全課と協議していただきまして、防火水槽の新設を行っていただきたいと思います。

#### 4 その他（説明：企画政策課）

「平成27年度（第6期）地域審議会開催」について

「第29回地域審議会の開催状況（発言要旨）」

「次期地域審議会のあり方について」

#### 5 閉会